

主な内容

- 平成26年分確定申告はお早めに……2
- 意見を募集 千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015(素案)……5・6
- 高額介護合算療養費の申請……8
- 区民世論調査の結果概要……8・9
- GW期間中の保養施設 2月抽選……10
- 九段生涯学習館 サークル体験週間……12

## 「伝える」広報から「伝わる」広報へ

「そんな事業があるの？知らなかった」。こんなご意見をいただく事があります。区の情報をさまざまな媒体で発信していますが、うまく「伝わらない」ことがあり、必要としている人に「わかりやすく『伝わる』広報」が求められています。必要なのは、区民の皆さんの声に耳を傾け、ニーズに沿った情報を適切な手段で発信することです。

今回は区の広報と、広報に関していただいた、区政モニターのご意見を紹介します。区の広報活動へのご意見は、広報広聴課(☎5211-4171) chiyoda@city.chiyoda.tokyo.jp)へお寄せください。

「区政モニター」とは

公募したモニターに意見を求め、区政に区民の意向を反映させる制度であり、広報モニターとしての役割も担っています。



取材に奮闘中!

紙 広報

広報千代田

毎月2回発行。紙媒体の一覧性を生かして



▲日々、愛される紙面づくりを目指しています

毎月2回お届けする「広報千代田」は、区政の課題や各種制度、イベント情報などを掲載しています。

“声”で聞ける広報千代田

朗読グループ「さつき」と朗読研究会「ちどり」が、視覚障害がある方に向けた朗読テープ作りをしています。

モニターの声

以前より見やすくなったが、よりシンプルでわかりやすくしてほしい。

広報広聴課

文字の大きさやレイアウトなどを工夫し、よりわかりやすい紙面を目指していきます。

WEB 広報

公式ホームページ

広報紙で紹介しきれない詳しい情報も掲載



ホームページは、いわば区政のデータベースです。ナビゲーションや検索機能を充実させ、必要な情報がすぐに入手できるよう工夫しています。

災害などの“緊急情報”はもちろん、最新情報を随時発信しています。

モニターの声

とてもわかりやすいと思う。今後おもしろいコンテンツなども充実させてほしい。

広報広聴課

「わかりやすい」という一方で「調べるとき以外あまり見ない」というご意見も。「子育て」や「駐輪対策」などの特集ページを充実させていきます。

SNS 広報

公式ツイッター・公式フェイスブック

SNSならではの情報発信の早さを生かして

緊急情報や身近な情報を【公式ツイッター】

防災担当と連携し、地震や気象警報などの緊急情報をタイムリーに発信。普段はイベント情報を現場からお届けしたり、四季折々の風景を発信したりと、千代田の魅力を“ゆるく”紹介しています。



▶平成26年5月5日早朝、震度5弱の地震に見舞われた時のツイート

地域の情報を【公式フェイスブック】

学校行事やイベントなどを写真や動画で紹介。広報紙との連携企画やホームページから特に“おススメ”の記事を選んでお届けしています。

▶「神田の家」で行われた木遣りの様子を紹介



モニターの声

タイムリーに情報を入手できて便利だと思う。今後も身近な情報をフランクで紹介してほしい。

広報広聴課

緊急情報から身近な出来事まで、現場から臨場感あふれる情報を発信していきます。

動画 広報

映像広報 [わがまち千代田] [親しみやすい千代田区]

ユーチューブやテレビでも 区政や地域的话题を動画で

今年度で35年【わがまち千代田】

「わがまち千代田」は、区の魅力や、区民の皆さんの活動などを、テーマを絞って詳しく紹介しています。今年度で35年を迎えた、歴史ある映像広報です。



▲100年前の麴町を知る根岸さんによる“麴町昔語り” 約14分

短縮版動画【親しみやすい千代田区】

今年度からスタートした「親しみやすい千代田区」は、区の制度・データやイベント等を、3分程度でわかりやすく紹介しています。主にインターネットでの視聴を意識しています。



▲サンタクロースと子どもたちがふれあうイベントを紹介 約3分

モニターの声

映像を通して、活動や状況が生き生きと伝わってきた。とてもよくできていると思う。

広報広聴課

内容については良い評価が多かった一方で「映像広報を知らない」というご意見も。より多くの方に見ていただけるよう努めていきます。

お早めに

平成26年分確定申告

- ◆ 所得税 2月16日(月)～3月16日(月)
- ◆ 贈与税 2月2日(月)～3月16日(月)
- ◆ 個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(火)まで

確定申告書は早めに提出してください。申告書の作成は、国税庁のホームページ(Url: http://www.nta.go.jp)の確定申告書作成コーナーをご利用ください。

問合せ

麹町税務署 ☎3221-6011  
神田税務署 ☎3294-4811

申告等が必要な方

所得税の申告

各種所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額のある方

※日本の居住者(永住者は、所得の生じた場所が国の内外を問わず、すべての所得について申告する必要があります) 給与所得があり①～⑥いずれかに該当する方

①給与収入金額が2千万円を超える

②給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える

③給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える

④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利息、店舗・工場などの賃貸料、機

械・器具などの使用料等の支払いを受けた  
⑤給与について災害減免法により、源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた  
⑥在日の外国公館で勤務、家事使用人などで、給与の支払いを受ける際に源泉徴収されない

公的年金等に係る雑所得のみの方で、その金額が所得控除額を超える方

※公的年金等の収入金額の合計額が40万円以下で、かつ公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の申告は必要ありません(住民税の申告は必要)

源泉徴収されない退職所得がある方  
上場株式等に係る譲渡損失の損益通算および繰越控除の特例を受ける方  
土地や建物の譲渡所得がある方

※所得金額の合計額(退職所得を除く)が2千万円を超える方は「財産及び債務の明細書」の提出が必要です。

※東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、所得税の全部または一部を軽減することができます。

平成26年中に個人から財産の贈与を受け、財産の価額の合計額が10万円を超える方および「相続時精算課税」を選択した方

贈与税の申告

平成26年中に個人から財産の贈与を受け、財産の価額の合計額が10万円を超える方および「相続時精算課税」を選択した方

個人事業者の消費税・地方消費税の申告

基準期間(平成24年分)の課税売上高が1千万円を超える、または消費税課税事業者選択届出書を提出している方等

法定調査・給与支払報告書の提出

平成26年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者  
提出物・提出先  
①法定調査と合計表(税務署 e-TaxやCD・DVD等での提出もできます)

②給与支払報告書・特別徴収票  
II受給者が平成27年1月1日現在住所を有する区市町村  
提出期限 2月2日(月)

申告書の作成・提出

国税の電子申告・納税システム(e-Tax)

インターネットで国税の申告・納税ができます。詳しくは「復興特別所得税の記載漏れにご注意ください」

国外財産調査書の提出が必要

平成25年12月31日時点で、5千万円を超える国外財産を有する方は「国外財産調査書」の提出が必要です。

は、e-Taxのホームページ(Url: http://www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

所得税の申告時のメリット

添付書類の提出が省略できる  
還付にかかる時間が3週間程度に短縮される

贈与税の申告が便利に

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成したデータを、e-Taxで送信して国税庁の申告ができます。

申告書作成・提出会場

とき 2月12日(木)～3月16日(月)  
(土・日曜を除く)2月22日(日)・3月1日(日)は開場  
※受付は8時30分～16時(提出は17時まで)  
※相談は9時15分～17時

会場 東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館 1階共用講堂)  
取扱内容  
①パソコンによる申告書作成  
②税務職員等による申告書作成の相談

③e-Taxによる申告  
④申告書の提出(納税地が千代田区の場合)  
※麹町税務署・神田税務署には、作成会場は設置していません(申告書の提出は、土・日・祝日を除き受け付け)

申告についての相談

神田税務署主催の無料相談

とき ①2月4日(水)②5日(木)③6日(金)④9日(月)⑤10日(火)いずれも9時30分～16時(12時～13時を除く)

会場 ①万世橋区民会館6階洋室(室外神田1-1-1)  
②神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-1-40)

税理士会による無料相談

左表のとおり無料相談を行います(譲渡所得、贈与税を除く)。税理士に申告書作成を依頼している方は、遠慮ください。

とき	会場	最寄り駅
2月2日(月)～7日(土) 11時～20時 (7日は18時まで)	◎丸の内線東京駅改札口前新丸の内ビル側地下通路(行幸通り地下)	東京
2月10日(火)・12日(木)・13日(金) 10時～17時	東西線九段下駅事務室前通路(1～4番出口側)	九段下
2月16日(月)～18日(水) 10時～16時	◎パレスサイドビル(一ツ橋1-1-1)	竹橋
2月19日(木)・20日(金) 10時～16時	◎飯田橋セントラルプラザ区境ホール(飯田橋4-10-1)	飯田橋
2月23日(月)～25日(水) 10時～17時	◎主婦会館プラザエフ(六番町15)	四ツ谷
3月2日(月)・3日(火) 9時30分～16時30分	◎東京税理士会麹町支部事務所(九段北1-3-6 セーキビル3階)	九段下
2月23日(月)～3月10日(火) 10時～15時(3/6・土・日曜はお休み)	◎東京税理士会神田支部事務所(神田錦町2-5 第2亀谷ビル4階)	神保町 小川町 竹橋

にせ税理士にご注意を

確定申告の時期を控え、にせ税理士・にせ税理士法人には特にご注意ください。なお税理士は、必ず税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。詳しくは、東京税理士会のホームページ(Url: http://www.tokyozetishikai.or.jp)をご覧ください。

60代からはじめる健康づくり! 水道橋駅東口より徒歩3分 スポーツクラブ

担当者が健康管理をしてくれるから安心して通える! 健康づくりが楽しくなる!

60歳以上限定 無料体験・健康相談会実施中! お得な入会キャンペーン実施中!

丁寧なサポート 大きなジャグジー 楽しく運動 ウォーキングプール

お問い合わせ TEL.0120-870-495

営業時間 平日7:00～23:00 / 土7:00～23:00 / 日祝7:00～20:00

千代田区猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビルB1F エスフォルタ水道橋

宮地楽器 MUSIC JOY 飯田橋 ヤマハ音楽教室 春の生徒募集中!

無料体験レッスン

★ドレミらんど 2月13日予定 ※詳しくはお問い合わせください。  
1・2歳のおともたちは... 2・3歳のおともたちは...  
らっきークラス ぷっぷるクラス

4月に年少になるおともたちは... ★おんがくなかよしコース  
2/16、3/2(月)16:00～ 2/27、3/13(金)15:00～

4月に年中・年長になるおともたちは... ★幼児科  
2/23、3/9(月)16:00～ 2/27、3/13(金)16:10～

宮地楽器 飯田橋 Music Joy 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム サクラテラス1階 ☎03-6261-5455 月～土 10:00～21:30 日 10:00～18:00 祝日休み

各種控除の申告も忘れずに(2面関連記事)

所得控除には、主な社会保険料控除、医療費控除等があります。証明書や確認書など必要書類をそろえて申告してください。

社会保険料控除

平成26年1月から12月までに支払った①～④の保険料が対象です。年金から引かれている場合のほか、家族の保険料を支払った場合も対象です。

- ①国民健康保険料
②後期高齢者医療保険料
③介護保険料
④国民年金保険料

国民年金保険料は控除証明書

- ①区保険年金課国民健康保険係 ☎52111-4204
②区保険年金課後期高齢者医療係 ☎52111-4206
③区高齢介護課高齢介護係 ☎52111-4224
④千代田年金事務所 ☎32651-4381

医療費控除(介護保険関係)

介護サービスの利用料、所得税の確定申告の際に、所得額から医療費控除として認められる場合があります。介護サービス提供事業所名が記載されている領収書が必要です。

対象 ①医療系居宅サービス(訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護)
②前記①のサービスを併用した場合の居宅サービス(訪問介護の身体介護のみ・夜間対応型訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護・小規模多機能型居宅介護)

おむつ代 医療費控除を受けるには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目の申告からは、区が発行する「確認書」でも控除が認められます。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル(3月16日(月)までの月々金曜9時～19時、第2土曜9時～17時)
☎0570-0581555
※050で始まる電話の場合 ☎03-6700-1144(「03」を省くとつながりません)

高齢者の障害者控除

介護認定の状況・身体状況に基づき、税法上の障害者控除や特別障害者控除を受けるための認定を受けると、認定書が発行されます。

対象 納税者自身またはその控除対象配偶者や扶養親族が65歳以上の区内在住者で「精神障害者・知的障害者または身体障害者」に該当する一方、※いずれも障害者手帳等の交付を受けていない方

申請できる方 本人・親族・法定代理人・本人が代理人と定める方

申請書は、区のホームページの「高齢者に対する税法上の障害者控除」からダウンロードできます。

申請方法 郵送または直接高齢介護課介護認定係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階 ☎52111-4225)へ。

※申請書は、区のホームページの「高齢者に対する税法上の障害者控除」からダウンロードできます。

申請に必要なもの
・申請書(同意書欄に対象者本人の署名・押印)
・申請者の印鑑
・本人の介護保険証の写し(介護認定を受けていない場合は、障害の状況等が確認できる医師の証明書)

申請方法 郵送または直接高齢介護課介護認定係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階 ☎52111-4225)へ。

申請できる方 本人・親族・法定代理人・本人が代理人と定める方

申請書は、区のホームページの「高齢者に対する税法上の障害者控除」からダウンロードできます。

申請方法 郵送または直接高齢介護課介護認定係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階 ☎52111-4225)へ。

国民年金保険料 2年前納が可能です

国民年金保険料は、平成26年4月から最長2年前の前納が可能です。

1月1日現在、東京23区内の住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。次のいずれかに該当する場合は、申告が必要です。その土地の所在する区の都税事務所に申告してください。

固定資産税・都市計画税が軽減 住宅用地の申告を

- ①住宅の新築、増築②住宅の全部または一部取り壊し③住宅の建て替え④家屋(全部または一部)、土地の用途変更⑤災害等による住宅の滅失、損壊

申請書は、区のホームページの「高齢者に対する税法上の障害者控除」からダウンロードできます。

申請方法 郵送または直接高齢介護課介護認定係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階 ☎52111-4225)へ。

申請できる方 本人・親族・法定代理人・本人が代理人と定める方

申請書は、区のホームページの「高齢者に対する税法上の障害者控除」からダウンロードできます。

給与所得者の個人住民税は 給与から差し引く特別徴収で

給与所得者の個人住民税は、事業主(給与支払者)が、毎月給与所得者に支払う給与から差し引き、納入する特別徴収が原則です。
平成26年度から平成28年度を推進期間として、オール東京で特別徴収を推進しています。

区議会議員選挙のお知らせ

千代田区議会議員選挙
告示日 4月19日(日)
投票日 4月26日(日)
千代田区議会議員選挙立候補予定者説明会
(区選挙管理委員会は、千代田区議会議員選挙への立候補を予定している方を対象に、

カンボジアで 国際協力を体験 ちよだ地球市民ツアー報告会

とき 2月4日(水)18時30分～20時30分
会場 区民ホール(区役所1階)
定員 50名(申込順)
内容 昨年12月14日～21日にカンボジアを訪問し国際協力を体験した「ちよだ地球市民ツアー」参加者12名の報告会。カンボジアの環境・貧



▲コントライ夢中学校

困・平和・人権等の問題について学び、体感したことを報告。進行役「山崎唯司さん(元JICA市民参加協力アドバイザー)
申込み ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で国際平和・男女平等人権課
☎3264-11466
☎3264-11466
kokusaidanjo@city.chiyoda.jp
問合せ ☎52111-4165

「福島復興を担う 人材の育成」
講師 一般社団法人 福島復興ソーラー・アグリ体験交流の会 代表理事 半谷 栄寿氏
募集要項 定員 80名 (先着順・定員になり次第、締め切りいたします)
申し込み方法 メール (info1121@denki-club.or.jp) または、往復はがきに (住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「半谷氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成27年2月19日(木)
下記住所にて 受付開始 15:40 開演 16:00～17:00
※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。
主催: 一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

司法書士による無料法律相談会
千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。
また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。
日時: 平成27年1月30日(金)、2月27日(金) 午後6時～午後8時
会場: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象: 千代田区在住者及び在勤者
内容: 相続・遺言・登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還 成年後見 等
問合せ: 東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

家賃補助
高齢者向け優良賃貸住宅
こもれば神田神保町
入居者募集中
ご入居者様には、所得に応じた家賃補助(月額4万円が上限)があります。
入居資格 ■60歳以上の方 ■千代田区の住民票をお持ちの方
所在地 神田神保町2-32
家賃 128,000円～137,000円
共益費 14,000円～15,000円
サービス費 20,000円(税込)
【家賃補助後 自己負担 88,000円～】
平日(午前10時から午後5時の間)は、ヘルパー資格2級以上の管理員が常駐しております。設備: 緊急通報装置・床暖房・給湯・ガスコンロ2口・浴室手すり・トイレ手すり・コミュニティホール
国土交通大臣免許(3) 第6263号 (取引態様: 代理)
(株)パワーズアンリミテッド 803-3356-0808

# のびのび子育て



▲バルーンで遊ぼう(四番町児童館)

## 2月3日(火)は節分の日 みんなで楽しく節分集会

### ■神田保育園(神田淡路町2-109)

時10時～11時  
対未就園児とその保護者3組(申込順)

申電話で保育園(☎3253-6258)へ。

### ■西神田保育園(西神田2-6-2)

時10時～11時

対未就園児とその保護者5組(申込順)

申1月27日(木)までに電話で保育園(☎5215-9060)へ。

### ■四番町保育園(四番町11)

時10時～

対未就園児とその保護者

申1月29日(土)までに電話で保育園(☎3234-2269)へ。

### ■いずみこども園(神田和泉町1)

時10時～10時40分

対1歳以上の未就園児とその保護者2組(申込順)

申1月28日(木)までに電話でこども園(☎3866-9938)へ。

### ■ふじみこども園(富士見1-10-3)

時10時～11時

対1歳児・2歳児の未就園児とその保護者5組(申込順)

申1月28日(木)までに電話でこども園(☎3263-1009)へ。

## おおきくなったかな

時2月4日(水)10時30分～11時40分(当日直接こども園へ)

場いずみこども園(神田和泉町1)

対0歳～2歳児の未就園児とその保護者  
内未就園児の身長・体重測定(子育て相談や施設見学あり)。

問☎3866-9938

## つなげよう! 異世代の輪・地域の輪!

時1月31日(出)14時～16時15分(開場13時45分/当日直接会場へ)

場一番町児童館(一番町10)

内地域の方のステージ発表や昔あそび体験。すいとんの会食もあり。

問☎3230-0866

## 千代田区連合作品展 ～子どもたちの表現力・発想力が集結～



### 幼児から高校生までを対象とした 千代田区ならではの作品展

時1月30日(金)～2月2日(月)9時30分～19時(1/31・2/1は17時まで、2/2は15時まで)

場区民ホール(区役所1階)

内幼児(保育園・こども園・幼稚園)から高校生(中等教育学校後期課程)まで、幅広い年齢の子どもたちの作品を展示(造形・書写・図画工作・美術・家庭科等)。

問指導課☎5211-4283

2月の健康ちえっく(予約制)		実施場所	千代田保健所(九段北1-2-14)
事業名・対象など		問合せ	☎5211-8161 FAX5211-8192
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談			随時受付9時～17時
ママ・パパ学級 主に初妊娠(妊娠中期)とその家族			9月・16月13時15分～16時
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談			10(水)14時～14時30分
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など			7(土)・25(水)9時～11時 5(木)・18(水)13時～16時
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童の方 ・歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか 自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談			4(水)・17(水)13時～15時40分 12(水)9時～11時
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談			24(水)13時30分～16時
ピーパー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について			16月10時30分～12時
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について			24(水)13時30分～15時
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成26年10月生まれのお子さん		19(水)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成25年7月生まれのお子さん		10(水)12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成24年1月生まれのお子さん		26(水)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成22年2月生まれのお子さん		3(水)12時45分～14時

区は、地球温暖化対策を推進するため、個人や事業者を対象に、省エネルギー機器等を導入する際の費用の一部を助成しています。  
対象者や対象機器、助成金額等の詳細は、区のホームページをご覧ください。  
また、平成27年度以降の実施

## 申請はお早めに 平成26年度新エネルギー・省エネルギー機器等導入助成制度

は未定です。今後導入を予定されている方はご注意ください。  
申込期限 2月13日(金)  
※完了報告の締め切りは3月13日(金)  
問合せ 環境・温暖化対策課 エネルギー対策係  
☎5211-4256

### 4月1日から エコ・アクション・ポイントが 変わります!

登録したポイントを継続して  
使用するために  
4月1日から運営事業者が変

変わります。エコ・アクション・ポイントを登録されている方は手続きが必要です。  
手続き等の詳細は、区のホームページまたはエコ・アクション・ポイントのホームページ(<http://eco-ap.jp>)をご覧ください。  
【運営事業者】  
3月まで(株)ジーシービー  
4月から(株)かんてんCSフォーラム  
【ポイントの登録期限は3月31日(火)まで】  
区が、今年度配付しているエコ・アクション・ポイントの登録期限は3月31日(火)です。配付されたポイントは、年度内に登録をお願いします。  
【エコ・アクション・ポイントとは】  
一人ひとりの環境活動(エコアクション)に対してポイント

### エコ・アクション・ポイント 100Point

【アクションナンバー14桁】  
000000  
000000

【登録期限】  
2012/3/31 まで有効

【ポイント発行企業】  
千代田区

◆ポイント登録方法◆  
①会員登録(初回のみ)  
※cy@eco-ap.jpへ空メールを送信、届いたメールに従って登録。  
②左記のQRコードにアクセス。  
③マイページへログイン後、アクションナンバーメニューから左記14桁の数字を登録。  
※PCの方は<http://eco-ap.jp/>へアクセス後、③のとおり、操作を行ってください。

## 平成25年度の区有施設のCO<sub>2</sub>排出量14,827トン

### 千代田区は、東京都唯一の環境モデル都市です

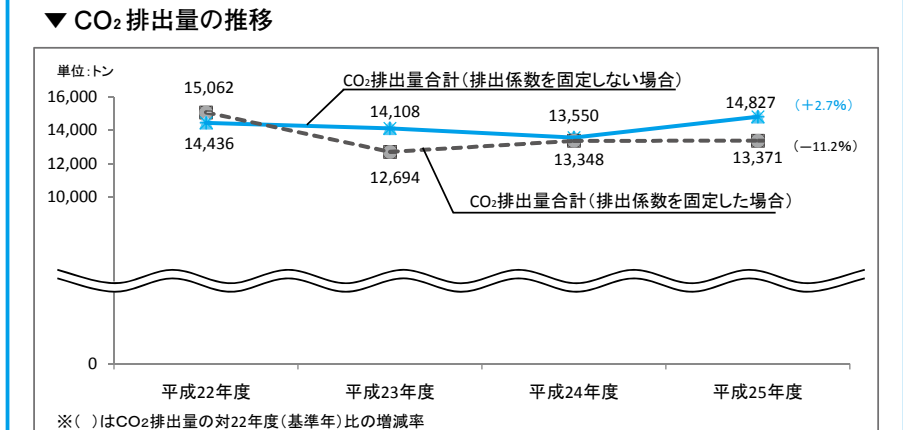
区は、平成25年3月に千代田区地球温暖化対策実行計画(第3次計画)を策定しました。この計画は、区役所本庁舎や区有施設のCO<sub>2</sub>排出量を、平成29年度までに平成22年度(基準)と比較して28%削減することを目標としています。  
排出係数を固定しない場合のCO<sub>2</sub>排出量は、1万4千827トンとなり、期準年度比で27%の増加となりました。  
また、平成2年度の排出係数で固定した場合のCO<sub>2</sub>排出量は、1万3千71トンとなり、基準年度比で11.2%の減少となりました。

### 主な取り組み

- ①区有施設の温暖化対策工事
- ②街路灯を高圧ナトリウム灯やLED灯に交換
- ③清掃工場のゴミ焼却熱を利用したCO<sub>2</sub>排出量の少ない電力の導入
- ④東日本大震災後の節電の継続

今後も、引き続きCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。

問合せ 環境・温暖化対策課 企画調査係  
☎5211-4255



CO<sub>2</sub>排出係数 エネルギーを消費したときに発生するCO<sub>2</sub>の量を算定するための係数をいいます。  
※1 CO<sub>2</sub>排出量=エネルギー使用量×そのエネルギーのCO<sub>2</sub>排出係数  
※2 電気の排出係数については毎年度変動しています。このため区では、エネルギー使用量の削減効果を評価するために排出係数を固定した場合の数値も算定しています。

2月2日(月)まで  
ご意見募集

# 千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015(素案)

区は、東京都唯一の環境モデル都市として、二酸化炭素(以下「CO<sub>2</sub>」)排出量の削減のための目標を明記した「地球温暖化対策条例」を定め、その目標を達成するため「地域推進計画」を策定し、さまざまな取り組みを展開しています。近年、地球温暖化に関わる

国内外の動向が大きく変化したことから、現在の社会状況に合わせた対策を推進するため、この計画を改定します。「地球温暖化対策地域推進計画 2015(素案)」について、ご意見をお寄せください。

**問合せ** 環境・温暖化対策課企画調査係 ☎ 5211-4255

## 地球温暖化対策地域推進計画とは

区から排出されるエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量の抑制および区全体の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

## 計画の基本事項

- **計画期間** 2015(平成27)年度から2024(平成36)年度までの10年間
- **対象区域** 千代田区内全域

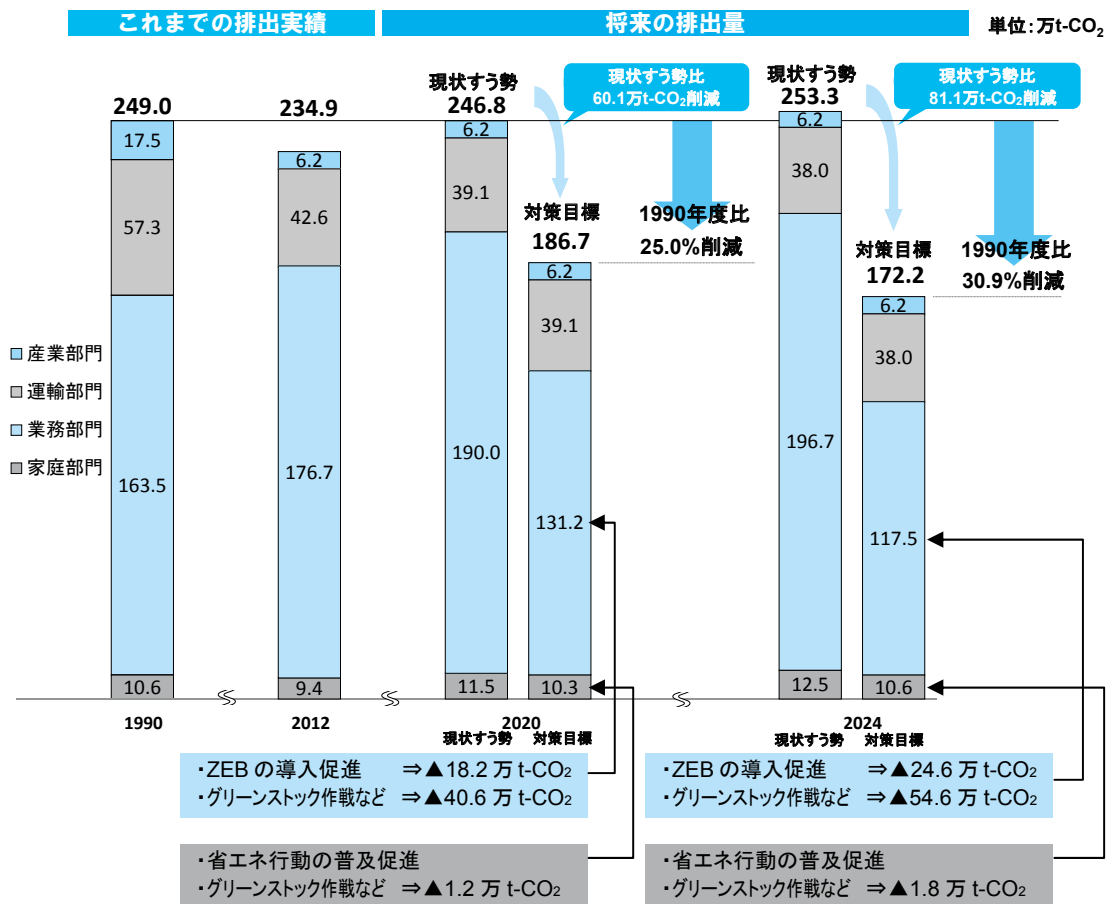
## 計画の将来像

- **エネルギー利用によるCO<sub>2</sub>排出ゼロのまち**  
エネルギー消費量の削減に加え、創エネ・オフセットなど、あらゆる対策を講じることで、将来的にCO<sub>2</sub>排出ゼロを目指します。

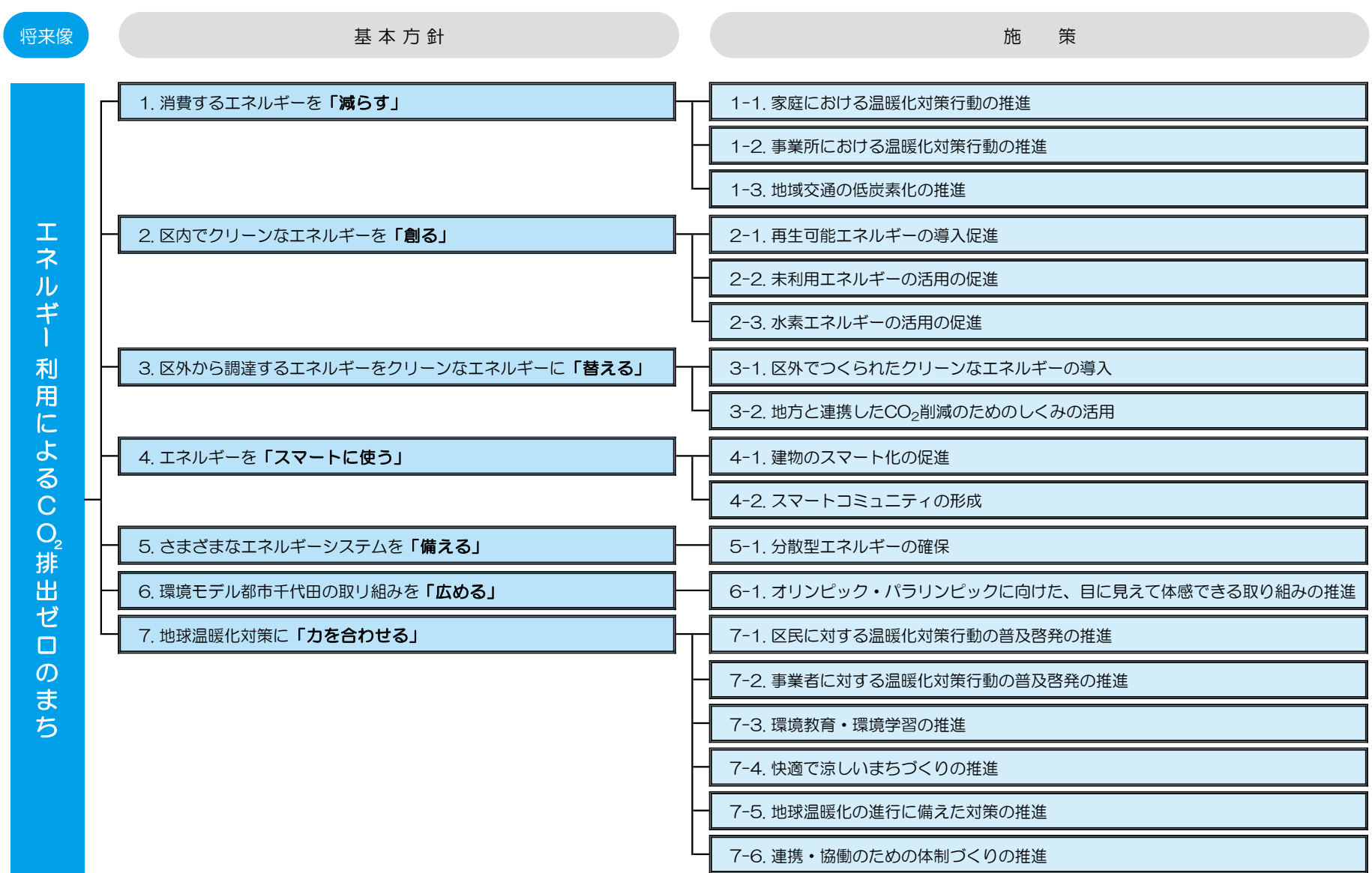
## CO<sub>2</sub>排出量の対策目標

- **条例上** 2020(平成32)年度までに、区内のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を25%削減します。
- **短期** 2024(平成36)年度までに、区内のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を30%削減します。
- **長期** 2050(平成62)年度までに、区内のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を80%削減します。  
(上記の対策目標はいずれも1990(平成2)年度比)

## 削減目標に向けたロードマップ



## エネルギー利用によるCO<sub>2</sub>排出ゼロを目指す施策の体系





# いきいき ライフ



▲区政モニター施設見学会(区議会議場)

## 歯っぴーかむかむ塾 食べて、噛んで若返った

とき 2月21日(出)・28日(出)(全2回)  
午後1時30分～3時

会場 西神田庁舎2階(西神田1-3-4)

対象 おおむね65歳以上の区内在住者15名(申込順)

内容 お口の体操やマッサージ、口腔機能の働きや大切さを学ぶ。

講師 歯科衛生士(早川ホワイト歯科)

申込み 当日までに電話または直接奉優会(神田淡路町2-109 ☎ 5298-6018)へ。



## メンバーを募集 たまり場あつまろう会

とき ①スクエアダンス=毎月第1・3金曜午後6時30分～8時30分

②あつまろう会=毎月第1土曜午前10時～午後2時

会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)など

内容 障害のある方が地域でいきいきと活動できるよう、スクエアダンスやハイキング、ボウリングなどをお手伝い。

## シルバートレーニングスタジオ

在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222  
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	曜日	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	2/2・9・16・23 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	2/2・9・16・23 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	2/3・10・17・24 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	2/3・10・17・24 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水*1	2/4・18・25 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)	水*1	2/4・18・25 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7)	木	2/5・12・19・26 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	2/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
富士見あんず館(富士見1-11-8)	第1・3金	2/6・20 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	2/6・20 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	2/13・27 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	2/13・27 午後1時30分～3時30分

\*1 11日は祝日のためお休みします。

## 高齢者センターの催し

### 1 節分福まき会

とき 2月1日(日)午後1時～2時30分(当日直接会場へ)

内容 第1部=演芸鑑賞会(福招き寄席(講談・落語) / 第2部=豆まき

### 2 豆をまく方を募集

対象 区内在住で60歳以上の未婚の方と90歳以上の方

申込み 1月30日(金)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

### 3 講演会 森永卓郎先生が語る～明るく・楽しく・生きる知恵～

とき 2月16日(月)午後1時30分～2時30分

対象 60歳以上の区内在住者100名(申込順)

内容 「老後を明るく、楽しく、自分らしく生きる」をテーマに講演。

講師 森永卓郎さん(獨協大学教授)=写真



費用 月額600円  
問合せ 千代田区社会福祉協議会  
地域福祉係 ☎ 5282-3711

## これからの認知症対策 寸劇と講演の夕べ

とき 2月5日(日)午後6時30分～8時30分

会場 401会議室(区役所4階)

対象 テーマに関心のある方100名(申込順)

内容 ①認知症を正しく理解するための劇とお話

②専門医師と区民によるシンポジウム

講師 栗田圭一さん(東京都健康長寿医療センター研究部長)=写真

申込み 電話で在宅支援課介護予防係(☎ 5211-4222)へ。



申込み 2月2日(月)午前9時30分から直接高齢者センター窓口へ。  
※電話申し込み・代理申し込みはできません。

※高齢者センターの利用証または住所と年齢が確認できるもの(健康保険証など)をお持ちください。

### 3 健康運動ウイーク

とき 下表のとおり

対象 60歳以上の区内在住者各回

10名(申込順)

内容 運動系同好会の体験会。

申込み 締切日までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

※代理申し込みはできません。

持ち物 動きやすい服装・靴下・タオル・飲み物

### ～1～3いずれも～

会場・問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎ 3265-3981(午前9時～午後5時))

とき	内容	申込締切日
2月5日(日) 午前10時15分～11時45分	<b>らくらくストレッチ</b> 効果的なストレッチを身につけて、血流を良くし疲れにくい身体を作る。	2月4日(水)
2月9日(月) 午前10時30分～正午	<b>自強術</b> 簡単ストレッチで老化防止や肩こり解消を図る。	2月7日(土)
2月10日(火) 午後1時30分～2時30分	<b>万華の会(ヨガ)</b> 簡単にできるポーズで体の柔軟性を高め、心身ともに健康を目指す。	2月9日(月)
2月12日(木) 午前10時15分～11時45分	<b>丹田呼吸法</b> 腹式呼吸、横隔膜呼吸を学び、心と体の調子を整える。	2月10日(火)
2月13日(金) 午後2時～3時30分	<b>気功太極拳</b> 中国由来の気功八段錦と太極拳で心と身体をリラックス。	2月12日(木)

## ケアハウスいわもと(単身用・2人用居室)入居希望者を随時受付中

「ケアハウスいわもと」は、自炊ができない程度の高齢者を対象とした住まいです。入居希望者を随時募集しています。

対象 区内に1年以上在住の60歳以上で、次のすべてに該当する方  
・家族等による援助が困難である  
・利用料が負担可能である  
・保証人を立てられる

### 提供するサービス

食事(1日3食)・浴室の準備と提供、生活相談など

### 利用料(1か月あたり)

・単身用居室(約17㎡・約23㎡) = 108,810円～203,810円(所得により変動)  
・2人用居室(約36㎡) = 196,620円～366,620円(所得により変動)

※居住費・サービスに要する費用・生活費(食事代を含む)です(個人使用の光熱水費・日常生活費等は別途個人負担)。

は別途個人負担)。

### 申込みの必要書類

・ケアハウス利用希望申込書(岩本町ほほえみプラザで配付)

### 空室が生じ、その旨のお知らせした後の必要書類

・住民票(3か月以内に発行のもの)  
・入居者本人の収入等証明書類  
・医療証明書

申込み 直接岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3 ☎ 5225-3407(午前10時～午後5時))へ。

## 1月1日から開始 難病の方への新たな医療費助成制度

■手続き ①昨年12月末日までに旧制度の医療費助成を受けていて、更新手続きをしていない方は、新規に申請が必要です。詳しくは、生活福祉課障害者支援係(☎ 5211-4217)へお問い合わせください。

### ■指定難病が拡大予定

今年の8月ごろ、指定難病が新たに300疾病に拡大される予定です。

## 2月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎ 5211-8161 ㊟ 5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
1日・8日	内科・小児科	9時～22時	☎ 5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
11日・15日	歯科	9時～17時	☎ 5211-8203	
22日	調剤薬局	9時～22時	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。  
※受付は診療時間終了の30分前までです。

### 休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)  
丸の内 ☎ 3215-0119 麴町 ☎ 3264-0119 神田 ☎ 3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎ #7119(ダイヤル回線からは ☎ 3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎ 5272-0303  
(URL) <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

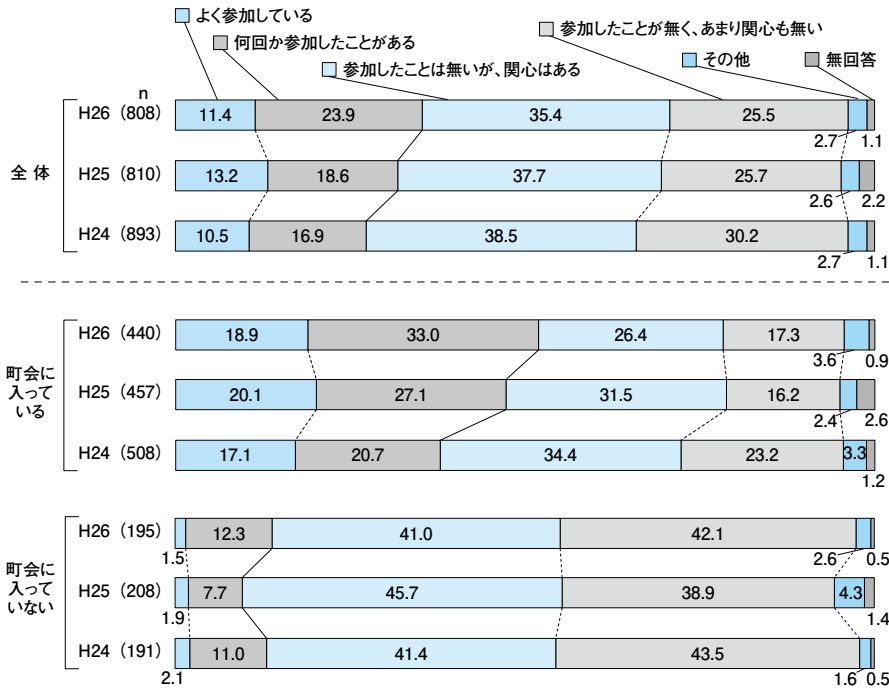
■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)  
ちよだこども救急室・日本大学病院(☎ 3293-1711 神田駿河台1-6)  
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

### 町会・ボランティア等地域活動 -参加したことがある人が増加-

町会や地域の活動、ボランティア活動への参加について聞いたところ「よく参加している」(11.4%)と「何回か参加したことがある」(23.9%)を合わせた『参加したことがある』(35.3%)は3割半ばとなっています。

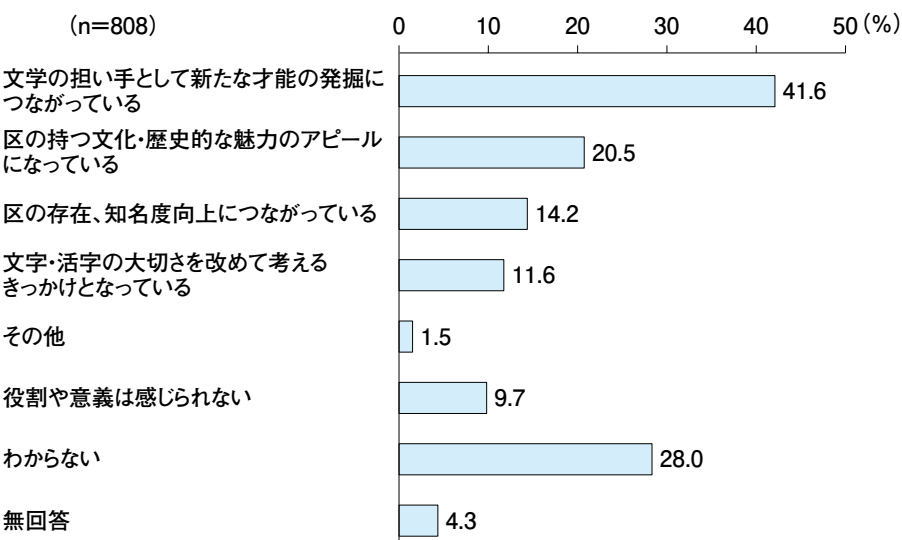
平成24年からの経年変化を見ると『参加したことがある』は平成24年の27.4%から平成25年の31.8%、今回が35.3%と徐々に増加しています。

また「町会に入っていない」人で『参加したことがある』は、平成24年の13.1%、平成25年の9.6%、今回が13.8%と変化がない一方、「町会に入っている」人について見ると、『参加したことがある』は、平成24年の37.8%、平成25年の47.2%、今回の51.9%と増加しており、町会に入っている人の地域活動への参加が年々活発になっている状況が伺えます。



### 「ちよだ文学賞」 -新たな才能の発掘につながっている-

「ちよだ文学賞」の役割や意義を聞いたところ「文学の担い手として新たな才能の発掘につながっている」(41.6%)が4割を超え特に高く、次いで「区の持つ文化・歴史的な魅力のアピールになっている」(20.5%)、「区が存在、知名度向上につながっている」(14.2%)と続きます。一方、「役割や意義は感じられない」(9.7%)も1割近くとなっています。



☆第10回ちよだ文学賞の作品を4月30日(木)(消印有効)まで募集中です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

### ご確認ください

## 高額介護合算療養費の申請

この制度では、医療保険(後期高齢者医療制度、国民健康保険、社会保険など)ごとの世帯を単位として、1年間(毎年8月~翌年7月)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が、自己負担限度額(表1)を超えた場合、超えた部分の金額が、申請によりそれぞれの保険から支給されます。※医療保険・介護保険のいずれかの自己負担額が0円の世帯は、対象になりません。

#### 申請方法

▶東京都後期高齢者医療制度と千代田区介護保険の合算  
表2のとおり。

▶千代田区国民健康保険と千代田区介護保険の合算

千代田区国民健康保険の加入者で支給額のある方には、2月以降に国民健康保険係から申請のお知らせを郵送しますので、申請してください。

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係 ☎5211-4206

保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336

#### 申請書等の受け付け

平成26年7月31日現在加入していた医療保険が窓口です。

#### 計算対象となる期間

平成25年8月~平成26年7月

▼表1 自己負担限度額(年額)

所得区分	後期高齢者医療制度 +介護保険 (75歳以上の方がいる世帯)	国民健康保険+介護保険	
		(70歳~74歳の方がいる世帯)	(70歳未満の方がいる世帯)
現役並み所得者	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
住民税非課税世帯	II	31万円	34万円
	I	19万円	

住民税非課税世帯II=世帯全員が住民税非課税でI以外の方  
住民税非課税世帯I=世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円(年金収入のみで80万円以下)の世帯の方

▼表2 申請方法

- A** 平成25年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中は千代田区に住んでいた方  
▶ 該当者には、東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を2月中旬までに郵送しますので、必要事項を記入し千代田区保険年金課へ提出してください。
- B** 平成25年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都外から千代田区に引っ越した方  
▶ 前住所地の後期高齢者医療担当窓口と介護保険担当窓口申請して自己負担額証明書の交付を受け、千代田区保険年金課へご連絡ください。申請書を郵送します。
- C** 平成25年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都内から千代田区に引っ越した方  
▶ 前住所地の介護保険担当窓口申請して自己負担額証明書の交付を受け、千代田区保険年金課へご連絡ください。申請書を郵送します。
- D** 千代田区に住んでいて計算期間中に75歳になった方  
▶ 後期高齢者医療制度加入前の医療保険担当窓口申請して自己負担額証明書の交付を受け、千代田区保険年金課へご連絡ください。申請書を郵送します。自己負担額証明書の申請は、後期高齢者医療制度に加入する前の医療保険担当窓口にご確認ください。

## 2月のはあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)  
申込み 前日までに電話またはファクス(11面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ㊟5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
27(金) 午前11時30分~午後1時	癒しの時間を「ボディケア」	一番町はあとサロン(一番町12)	8名 無料
18(水) 午後1時30分~	わくわくするアート「あそびじゅつのじかん」	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	5名 無料
5(木)・12(木) 午後1時30分~午後3時30分	作って楽しい!「リボンレイ」	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	7名 150円
18(水)・25(水) 午後1時30分~3時30分	脳のトレーニングにもなる!「囲碁・将棋サロン」	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	8名 無料

※各サロンは週2日~5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

## 2月の保健ガイド(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)  
問合せ ☎5211-8161 ㊟5211-8192

事業名・対象など	とき
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	6(金)・13(金)・20(金) 午前9時30分~午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	4(水)・18(水)・25(水) 午前9時30分~11時 午後1時30分~3時 ※25(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	25(水)午後1時30分~3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施



# 第41回 区民世論調査(結果概要)

## ご協力いただいた区民の皆さん、ありがとうございました。

区は、区民の皆さんの意向を把握し、区政へ反映していくため、毎年、区民世論調査を実施しています。今年度は10月から11月にかけて実施し、その結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

例年の調査項目として「区民の定住性」「居住環境調査」「区の施設・施策への要望」などに加えて今回から「施策の満足度・重要度」を調査しました。このほか「国際交流、男女共同参画」「文化芸術振興」等の計14項目について伺いました。

調査報告書の全文は情報コーナー(区役所2階)、出張所でご覧になれます。

また、区のホームページに概要版を掲載しています。

**問合せ** 広報広聴課 ☎ 5211-4175

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 調査概要

地域	千代田区全域
対象	満20歳以上の区内在住者 2,000名(無作為抽出)
方法	郵送配付・郵送回収法
期間	平成26年10月20日～11月6日
回収数(率)	808名(40.4%)

## 力を入れてほしい施策は「環境対策」と「高齢者施策」 - 満足度と重要度は -

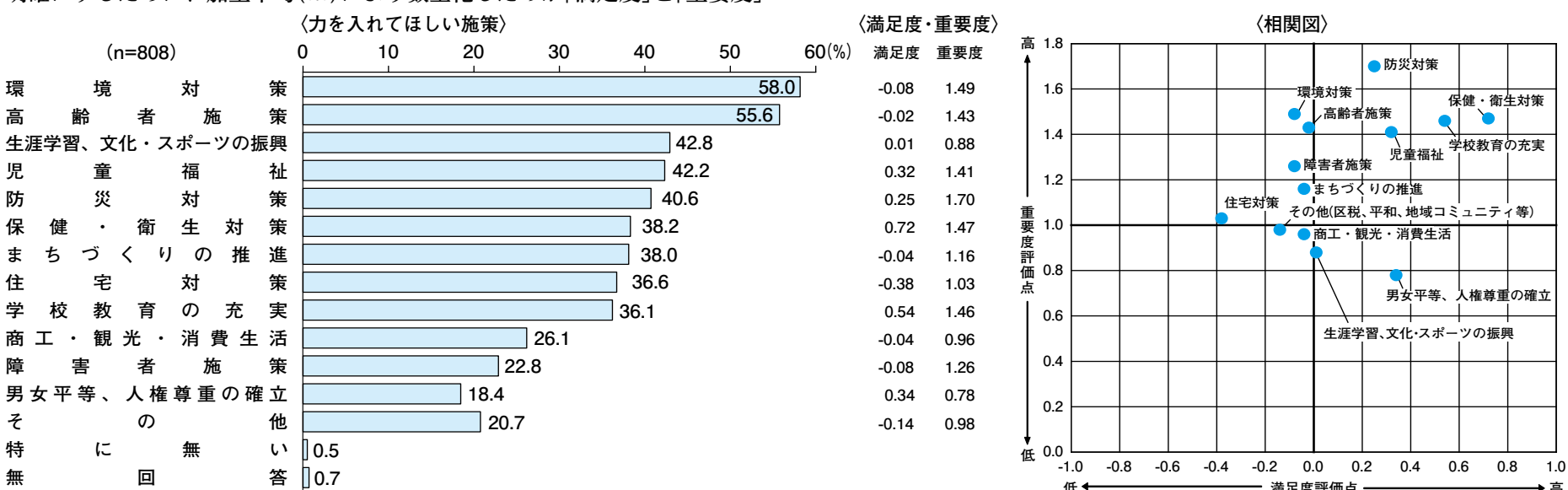
力を入れてほしい施策を聞いたところ「環境対策」(58.0%)が6割近くで最も高く、次いで「高齢者施策」(55.6%)、「生涯学習、文化・スポーツの振興」(42.8%)と続いています。

一方、これらの施策について「どのくらい満足しているか」と「どのくらい重要(大切)だと思うか」を聞きました。これに対する回答について、比較を明確にするために、加重平均(※)により数量化したのが「満足度」と「重要度」

の数値です。また、この数値をグラフ化したものが「相関図」です。

図において、右に位置するほど満足度が高く、上に位置するほど重要度が高いと言えます。

※加重平均とは、「満足」や「やや満足」などの5段階の各評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出したものです。

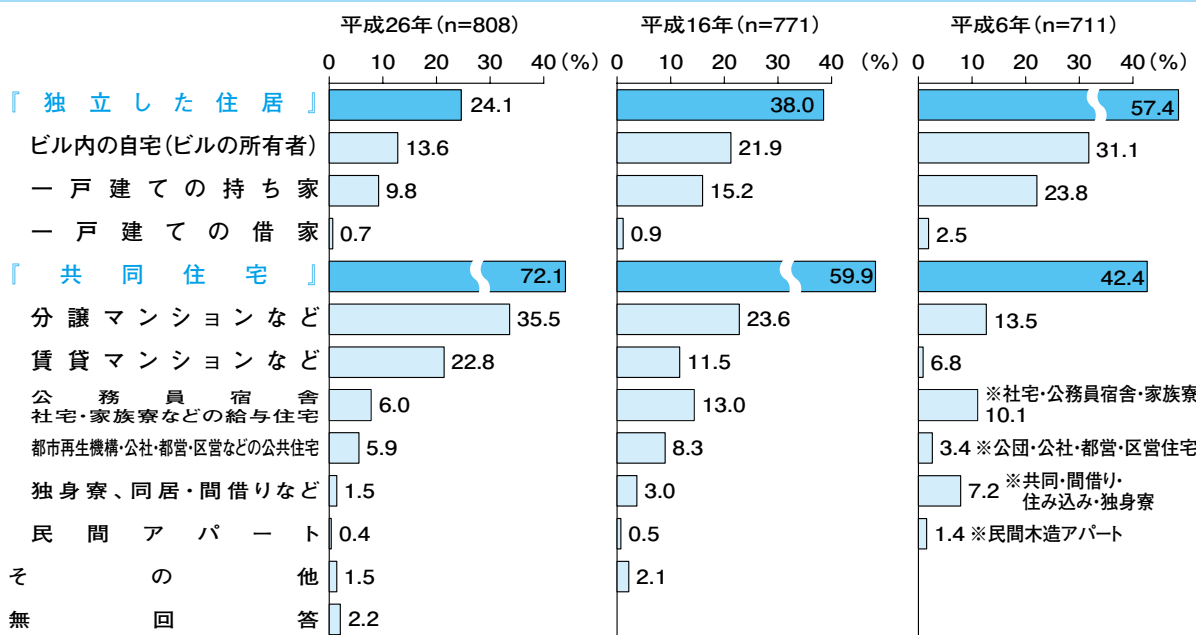


## 住居形態にも時代の変化 - 『共同住宅』が7割超える -

住まいの形態を聞いたところ「一戸建ての持ち家」(9.8%)、「一戸建ての借家」(0.7%)「所有ビル内の自宅」(13.6%)となっており、「戸建て」または「所有ビル内の自宅」を合わせた『独立した住居』の居住者は24.1%と2割半ばとなっており、それ以外の『共同住宅』居住者は72.1%と7割を超えています。

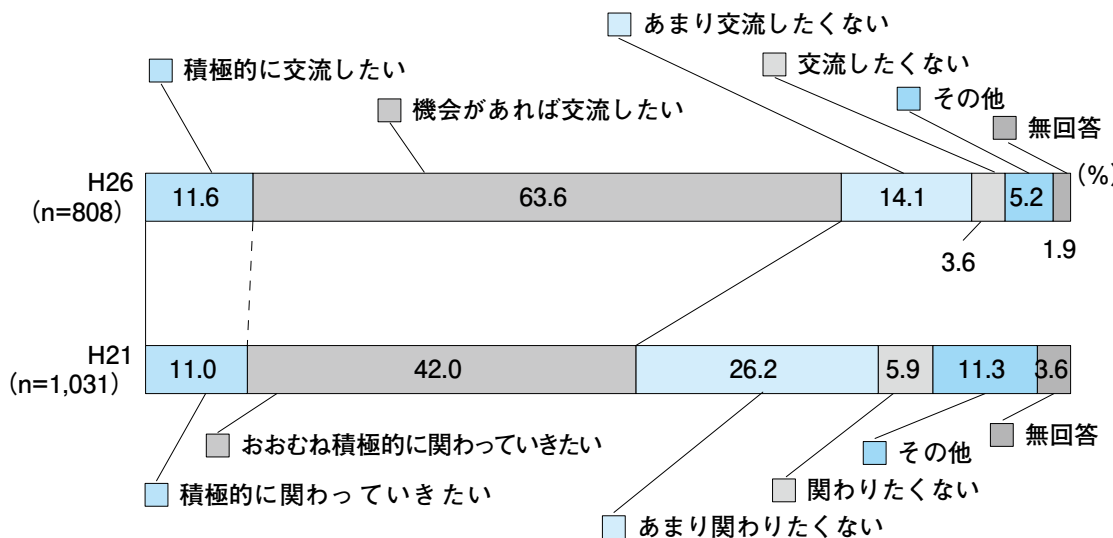
これを10年前・20年前と比較すると、20年前(平成6年)は『独立した住居』居住者(57.4%)、『共同住宅』居住者(42.4%)、10年前(平成16年)は『独立した住居』居住者(38.0%)、『共同住宅』居住者(59.9%)となっており、次第に共同住宅居住者の割合が増加している様子が伺えます。

※平成6年調査では、選択肢の表記が若干異なります。



## 外国人との交流に前向きな割合が増加 - きっかけや機会づくりが必要 -

外国人との交流について聞いたところ「積極的に交流したい」(11.6%)と「機会があれば交流したい」(63.6%)を合わせた『交流したい』は75.2%で7割半ばとなっています。5年前の平成21年に行った同様の質問では「積極的に関わっていききたい」(11.0%)と「おおむね積極的に関わっていききたい」(42.0%)を合わせた『関わっていききたい』は53.0%となっており、交流したい・関わりたいと思う人の割合が大幅に増加しています。中でも「機会があれば交流したい」(63.6%)と「おおむね積極的に関わっていききたい」(42.0%)との比較では、21.6ポイントもの上昇が見られます。



### GW 期間中の保養施設利用 2月に抽選

#### 4月28日(火)～5月6日(水)の宿泊 は抽選で受付

区内在住・在勤・在学者は、2月1日(日)～8日(日)(必着)に、申込専用ハガキ(\*)を希望施設へ郵送してください。抽選結果は、当落に関わらず2月20日(金)以降にハガキでお知らせします(区内在住者対象の補欠枠あり)。  
\*区民生活課(区役所2階)・出張所・

ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)、区立図書館で配布

#### 電話予約は4月1日(水)から

抽選に申し込まなかった方や落選した方は、4月1日(水)10時30分から各施設で電話予約を受け付けます(下記関連記事参照)。また、満室の場合はキャンセル待ちを受け付けます。  
☎区民生活課管理係 5211-4181

### 5月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	4月28日～5月6日泊(GW期間中)	区内在住・在勤・在学者は抽選(2月実施)の申し込みができます。詳しくは、上記の記事をご覧ください。抽選後の4月1日(水)から電話での申し込みを受け付けます。	
	5月の上記日程以外の利用	区内在住者	3か月前の同日の10時30分から受付(例:5/8泊の場合は2/8)
利用可能な日	箱根	7(木)・8(金)・28(木)	利用したい施設へ電話でお申し込みください(申込先は下記参照)。 ・ファクスやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	湯河原	12(火)～14(木)・21(木)・22(金)	
	嬬恋	12(火)・13(水)・26(火)～28(木)	
	軽井沢	7(木)・8(金)・20(水)・21(木)	

- 保養施設の予約は各施設で受け付けます。インターネットで予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
- 軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能です。他の3施設は、どなたでも利用可能です。
- 土曜・休前日に軽井沢を利用する場合、受付開始日の申し込み部屋数を、1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- (公社)ゆとりちよだの会員宿泊補助制度が4月1日から変更されます。詳しくは、ゆとりちよだ(☎3294-8558)へお問い合わせください。

**【申込み】電話受付は10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。**

箱根千代田荘	☎0460-86-1150	☎0120-05-4150	FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘	☎0465-63-1153	☎0120-008-267	FAX0465-63-3014
嬬恋自然休養村	☎0279-96-1280	☎0120-26-1280	FAX0279-96-1282
メレーズ軽井沢	☎0267-45-2676	☎0120-45-2676	FAX0267-45-0920

### 2月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)  
問合せ ☎5211-8161 ㊟5211-8192

事業名・対象など	と き
<b>骨密度測定会</b> 区内在住で16歳以上の方 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。骨密度測定 640円/血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	13(金)9時～12時
<b>肝炎ウイルス検査</b> 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	6(金)9時30分～10時
<b>生活習慣病予防相談</b> 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	17(火)9時～16時
<b>心の相談室</b> 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	5(木)・20(金)13時30分～15時30分
<b>エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査</b>	6(金)9時～9時30分
<b>ふん便のノロウイルス検査</b> 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	3(火)・6(金)・10(火)・13(金)・17(火)・20(金)・24(火)・27(金) 13時～15時
<b>細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便)</b> 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	3(火)・6(金)・10(火)・13(金)・17(火)・20(金)・24(火)・27(金) 13時～16時

### 4月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ5月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 野球 ☎3341-1731	往復ハガキで、2/10(火)～20(金) (消印有効) *1	2/25(水) 九段生涯学習館	3/20(金) 8時30分～ (申込順) *2	4/5(日)・19(日) 8時～18時少年野球 *3
花小金井運動施設(野球等)	所定の用紙で、2/1(日)～20(金) (必着) *1	3/1(日) 九段生涯学習館	3/2(月) 10時～ (申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、2/1(日)～20(金) (必着) *4	3/1(日) スポーツセンター	3/2(月) 10時～ (申込順)	休館日 5/18(月) *5

- \*1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- \*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- \*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- \*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- \*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

### 2月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	会場	対象	内容	と き	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	4(水)・6(金)・13(金)・18(水)・20(金)・25(水)・27(金) 13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	12(水)・26(水)13時～15時	
			司法書士相談	12(水)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	10(火)13時～15時	
			行政書士相談	4(水)・17(水)13時～15時	
			不動産相談	5(木)・19(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	19(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
	区民相談室(区役所2階)		多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	26(水)13時～15時15分	
経営相談	経営相談室(区役所2階)	区内中小企業者 これから千代田区で 起業をお考えの方	経営相談に中小企業診断士が応じます。財務、経理、金融、設備など、なんでもご相談ください(予約制)。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時(最終受付16時)	区民生活課商工融資係 ☎5211-4344
ミューブ相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 *は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	4(水)・6(金)・7(土)・12(水)・14(土)・18(水)・20(金)・21(土)・26(水)・28(土)・ 10時30分～15時30分 5(木)・13(金)・19(木)・25(水)・27(金)・ 17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	17(火)池田恵利子委員(社会福祉士)14時～16時 23(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	12(水)平澤千鶴子弁護士 26(水)石坂浩弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談	西神田庁舎4階	区内在住の高齢者を介護している方	成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	3(火)・17(火)10時～17時	在宅支援課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX 3264-0927

# 生活ほっとライン

## さくら遊楽の会 さくら料理教室で桜を味わう

**時**1月31日(出)11時～14時(受付10時30分～)

**場**富士見区民館洋室D(富士見1-6-7)

**定**20名(申込順)

**内**メニュー=咲くサク桜ご飯、さくら茶わん蒸し、花びらふりかけ、桜と大根の漬物、花びらゼリー=写真

**師**岡村比都美さん(桜の工房アトリエさくら代表)

**費**1,080円(講習代・材料費を含む)

**申**1月29日(木)までに電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)で桜の工房アトリエさくら(☎090-2668-3725 FAX048-763-6091) ☐ sakurachan@ivy.ocn.ne.jpへ。

**他**持ち物=筆記用具・エプロン。



## 書き損じハガキ、使用済み切手 寄付をお願いします

自宅や会社に年賀状の書き損じハガキや使用済みの切手はありませんか。



ちよだボランティアセンターは、1年を通じて使用済み切手や書き損じハガキを集めています。それらはボランティアの方がきれいに整理した後に換金し、千代田区の地域福祉事業に活用させていただきます。

**申**寄付の方法=郵送または直接ちよだボランティアセンター(〒101-0065 西神田1-3-4 西神田庁舎4階)へ。

**問**☎ 5282-3716 ☐ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

## MIWの催し・お知らせ

**1 MIW ビデオサロン&カフェ**  
「ひろしま～石内都・遺されたものたち～」

**時**2月20日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)

**定**各回20名(申込順)

**内**被爆者の遺品を撮る女性写真家とその姿を映画化する女性監督。2人のアーティストの表現に注目。

**2 MIW 情報交流会千夜一夜 第98夜**  
「Youは何しに千代田区へ? -驚きエピソード～それはあり?なし?～」

**時**2月18日(木)18時30分～20時

**定**20名(申込順)

**内**夫婦や家族関係など、日本で不思議に感じたエピソードを外国人ゲストが語り、異文化理解を深める。

**師**ゲスト=グエン・イアンさん(ベトナム)、南基然さん(韓国)、デュバル・セバスチャンさん(フランス)、ドゥイ・ワハユ・セティヨリニさん(イ

**えみふる公開講座  
もぎりあーと**

**時**2月22日(日)13時30分～15時30分

**場**障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

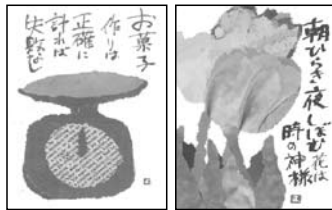
**対**区内在住者10名(申込順/障害の有無は問いません)

**内**古新聞をちぎって貼って、オリジナル作品を作る。

**師**大場良子さん(日本絵手紙協会公認講師)

**費**100円程度(教材費を含む)

**申**2月18日(木)までに電話またはファクス(記入例参照)で「えみふる」(☎3291-0600 FAX3291-0608)へ。



## ブラッシュアップ! 消費者市民力 in千代田区

**未来のあなたがきっと喜ぶ ステキな  
買い物術**

**時**2月14日(出)13時30分～16時30分

**場**東京家政学院大学4階ローズホール(三番町22)

**対**都内在住・在勤・在学者100名(申込順)

**内**買い物などの消費活動が社会を変えようという視点で、ワールドカフェの手法を取り入れ、楽しく語り合いながら消費者市民社会を学ぶ。

**申**電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)で東京都生活協同組合連合会(☎6844-3563 FAX6844-6845) ☐ nasu@coop-toren.or.jpへ。

**区民健康講座「結核の怖さ」**

**時**2月9日(月)18時30分～

**場**千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

**定**50名(申込順)

**内**専門医の講義で結核の正しい予防法・治療法を学ぶ。

**師**中園智昭さん((公財)結核予防会第一健康相談所総合健診センター)

**申**電話またはファクス(記入例参照)で神田医師会(☎3291-0450 FAX3291-0580)へ。

**インドネシア)、厳芸紅さん(中国)**

**-12いづれも-**

**場**男女共同参画センター MIW(区役所10階)

**申**電話・ファクスまたはEメール(記入例参照/1は希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846) ☐ miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

**他**託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

**2月24日(火)～26日(木)**  
**MIW 情報ライブラリ蔵書点検**

下記期間中、資料の閲覧・貸し出し・返却はできません(ほかの千代田区立図書館での返却は可能)。

**時**2月24日(火)～26日(木)

※26日は予備日

## 申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。  
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。  
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

### 個人情報について

- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

## 大妻女子大学の学生が開催 いきいき食育カフェ

**時**1月29日(木)13時～16時(入退場自由)

**場**いきいきプラザ一番町(一番町12)

**対**区内在住・在勤者

**内**食育遊び(豆つかみ、食育かるた)や食育クイズなど。

**問**大妻女子大学短期大学部調理科学研究室・富永☎5275-6058

## さんらく健康講座 生活習慣病を学ぶ

**糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボな生活習慣病**

**時**2月14日(出)13時30分～14時30分

**場**池坊東京会館6階講堂(神田駿河台2-3-12)

**定**300名(申込順)

**師**諸星政治さん(三楽病院附属生活習慣病クリニック院長)

**申**2月5日(休)(必着)までにハガキまたはファクス(記入例参照)で三楽病院地域連携室(〒101-8326 神田駿河台2-5 FAX3518-2158)へ。

**問**☎3292-3981

## ちよだ悪徳商法バスターズ 公開講座

**～高齢者の悪徳商法被害をいち早く!  
見つけよう～**

**時**2月18日(木)14時～16時

**場**西神田庁舎1階(西神田1-3-4)

**対**区内在住・在勤・在学者40名(申込順)

**内**高齢者を狙う悪徳商法の最新の手口を実際の事例で紹介。被害を防ぐポイントとその対応方法を再確認。

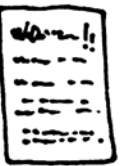
**師**(公社)全国消費生活相談員協会

**申**電話でちよだ成年後見センター(☎5282-3100)へ。

## 2015年農林業センサス 調査にご協力を

農林業や農山村の実態を調べて、今後の農林業の政策に役立てる調査を実施します。1月下旬から農林業を営んでいる方や山林を所有している方に調査員が伺います。詳しくは、農林水産省のホームページ(☎ http://www.maff.go.jp)をご覧ください。

**問**統計課☎5211-4182



## スポーツセンターの催し

**1卓球教室VI期**

**時**1月26日～3月9日の毎週月曜(2/16を除く全6回)①初級者クラス(初めてラケットを持つ方など2年以内の経験者)=10時～12時②中級者クラス(基礎打ち・多少のラリーが出来る経験者)=13時～15時

**対**15歳以上(中学生を除く)の方各10名(抽選)

**師**大津智子さん(ミズノグループインストラクター)

**費**9,000円

**申**1月24日(出)までに電話でスポーツセンター(☎3256-8444)へ。

**2ニュースポーツ講習会(ビーチボールバレー)**

**時**2月13日(金)・20日(金)・27日(金)18時30分～20時30分(全3回)

**対**中学生以上の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)

**内**ビーチボールバレー(ビーチボールを使い、バドミントンコートで行う4人制バレーボール)を学ぶ。

**費**600円

**申**2月10日(火)までにファクスまたはEメール(記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎3264-3988) ☐ bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jpへ。

**問**☎5211-3627

**他**持ち物=スポーツウェア・室内用シューズ

**3区民ダンスパーティー**

**時**2月22日(日)12時30分～

**対**区内在住・在勤者100名(申込順)

**費**1,000円

**申**2月13日(金)までに電話またはファクス(記入例参照)で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(☎・FAX3256-0845)へ。

**4千代田区空手道選手権大会**

**時**4月5日(日)9時～

**対**区内在住・在勤・在学者で千代田区空手道連盟加盟団体または東京都空手道連盟の会員(申込順)

**内**種目=個人男子・女子(一般の部、中学生の部、小学生の部)の組手・形

**費**一般・学生(高校生以上)=2,500円/小・中学生=2,000円(2種目は3,500円)

**申**2月6日(金)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を千代田区空手道連盟・福井(〒210-0851 神奈川県川崎市川崎区浜町1-2-1)へ。

**問**☎080-5080-0583(18時以降)

**-1～4いづれも-**

**場**スポーツセンター(内神田2-1-8)

# 生活ほっとライン

## 適切な食品輸入業務を学ぶ 輸入事業者向け食品衛生講習会

**時**2月12日(木) 14時～16時30分(開場13時30分/当日直接会場へ)

**場**日比谷図書文化館地下1階コンベンションホール(日比谷公園1-4)

**対**区内で食品輸入業を営む方および関心のある方140名(先着順)

**内**師食品輸入業務に必要な、食品衛生に関する新しい情報や制度を専門家が解説。

①「違反食品の再発防止指導」東京検疫所食品監視課職員②「輸入食品の安全管理～事業者としての取り組み報告」太田憲治さん(生活協同組合連合会コープネット事業連合)

**問**生活衛生課食品衛生担当  
☎5211-8168(麴町地区)  
☎5211-8169(神田地区)

## 図書館の催し・お知らせ

### 日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)

#### 1 図書展示「生物多様性と暮らし・経済」

**時**3月15日(日)まで

**場**2階図書フロア(オレンジゾーン・エレベーターホール前)

**内**2013年3月に策定した「ちよだ生物多様性推進プラン」や自然を経済的な価値に置き換える「生態系と生物多様性の経済学(TEEB)」を関連書籍とパネルで紹介。

**問**☎3502-3340



#### 2 文化財特別展「千代田の坂と橋ー江戸・東京の地形ー」

**時**1月30日(金)～3月22日(日) 10時～18時(日・祝日10時～17時)

**場**1階特別展示室

**内**多くの絵師が、坂や堀・橋など江

戸の町に点在した地形や自然を、憩いの空間として描いていた。区内に残る坂と橋にスポットをあて「江戸・東京」の歴史を紐解く。



▲三代広重「古今東京名所 九段坂見はらし高灯笼」(個人蔵)

#### 展示関連講座

**時**内師下表のとおり

とき	内容	講師
2月12日	浮世絵にみる千代田の坂と橋	滝口正哉(区学芸員)
2月19日	江戸・東京の坂と崖	芳賀ひらくさん(之潮代表)
3月5日	江戸の橋と広場	小林信也さん(川村学園女子大学非常勤講師)

※いずれも木曜18時30分～20時30分

**場**4階小ホール  
**定**各60名(申込順)  
**費**200円  
**申**電話またはEメール(11面記入例参照)で日比谷図書文化館文化財事務室(☎3502-3348 [rekimin@vesta.ocn.ne.jp](mailto:rekimin@vesta.ocn.ne.jp))へ。

#### 区立図書館(室)の休館

**内**蔵書の特別整理のため、下記のとおり休館します。休館中の図書などの返却(一部の資料を除く)は、各館のブックポストを利用してください。

館名	休館日
千代田図書館(区役所9・10階)	2月21日(土)～23日(月)
昌平まちかど図書館(外神田3-4-7)	2月8日(日)・9日(月)
神田まちかど図書館(神田司町2-16)	2月15日(日)・16日(月)
ちよだパークサイドプラザ区民図書室(神田和泉町1)	2月13日(金)～15日(日)

## 九段生涯学習館の催し・お知らせ 九段LLカフェ講座&サークル体験週間

### 九段LLカフェ講座

#### ■工芸を知ると、物の見方が変わる～美術館で触れる魅力的な工芸のセカイ～

**時**場内など 東京国立近代美術館工芸館で工芸品の魅力を堪能し、千代田区の魅力を再発見(右表のとおり/全2回)。

**対**20歳以上の方24名(抽選)  
**費**2,000円/区内在住者とすばすた会員1,500円(いずれも保険料を含む)  
**申**2月20日(金)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 <http://www.kudan-ll.info>)へ。  
※2回目のA・Bの希望日も必要。

とき	会場	内容	講師
3月6日(金) 19時～20時30分	九段生涯学習館(九段南1-5-10)	工芸の楽しみ方を知る ①当美術館の取り組みをレクチャー。 ②当美術館の建築や歴史・自然に囲まれた立地の説明。	今井陽子さん(東京国立近代美術館主任研究員)
A・Bに分かれて実施 A=3月14日(土) 11時～12時30分 B=15日(日) 11時～12時30分	東京国立近代美術館工芸館(北の丸公園1-1)	タッチ&トーク 人間国宝の作品などに触れ、鑑賞のポイントやエピソードを解説。その後、企画展を観覧。	

### 2月21日(土)～27日(金) サークル体験週間 15サークルが開催

**時**対内など 15サークルが体験会を開催=下表(いずれも申込順)。  
**場**九段生涯学習館(九段南1-5-10) **申**各開催日の2日前の17時までに電話で九段生涯学習館(☎3234-2841)へ。

サークル名	タイトル	とき	対象・定員	参加費
カンツォーネ サークルいっち	カンツォーネ。歌ってみよう!	2月21日(土) 10時～12時	15名	200円(教材費を含む)
サークルフリージア	ペーパークイリングでおひな様を作りましょう	2月22日(日) 14時～16時	18歳以上の女性10名	1,000円(教材費を含む)
千代田区武術太極拳同好会	奥が深いぞ太極拳	2月23日(月) 19時～20時30分	太極拳を知りたい方20名	1,000円
ティアラウォーキング	きれいに Walking ～体幹美人になろう!～	2月24日(火) 10時～12時	女性 各回25名	500円
	ハイヒールのきれいな Walking ～ヒールを履いても疲れしらず～	2月27日(金) 19時～21時		
洋服でも楽しむ日舞のつばさ会	1回で覚えられる東北(陸中宮古)民謡	14時～16時	15名	500円(教材費を含む)
千代田きりえ・きりがみ愛好会	きりえを切ってみませんか?	2月24日(火) 18時30分～20時30分	10名	500円(教材費)
九段自彊術同好会	健康体操「自彊術」入門講座	19時～20時30分	10名	無料
千代田陶芸研究会	MY小鉢を作る	①14時～16時 ②18時～20時	各回10名	1,500円(教材費)
英語ニュース・リスニング	英語ニュースを聴いてみよう!(基礎)	2月25日(水) 14時30分～16時	中学生以上の方20名	300円(教材費)
	ニュースで学べば世界がわかる!(中級)	19時～20時30分	15歳以上(中学生を除く)の方20名	
季節を彩るアロマセラピー	オリジナルルームスプレーを作りましょう!	10時～11時30分	10名	500円(教材費)
ラブリージンジャー	一緒にフラを踊りましょう	14時～15時30分	30名	無料
インドに学ぶウエルネス研究会 九段	感じてわかる身体 <small>からだ</small> のしくみ	2月26日(木) 14時～15時30分	18歳以上の方15名	500円
千代田ダンスクラブ	社交ダンス初級者講習会	18時～20時	社交ダンスに興味のある方30名	無料
朗読の会 さくら	楽しい朗読	18時30分～20時	10名	500円(教材費を含む)
フラ・ポーマイカイ	フラダンスを踊ってみませんか?!	19時～21時	20名	無料

# まちみらい ニュース

Vol.118

編集 公益財団法人まちみらい千代田  
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
http://www.chiyoda-days.jp

次回「ちよだ青空市」は  
2月4日(水)10:00~15:00開催

問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター  
☎5259-8097  
会場 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア・ウッドデッキ  
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分  
http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html



ビジネス法律相談(無料)  
次回は2月13日(金)です!

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施しています。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問合わせください。  
日時 毎月第2金曜日  
①13時~②14時~③15時~※1回45分  
場所 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア  
申込  
・お電話にて予約状況をご確認ください。  
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。  
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。  
問合せ 産業まちづくりグループ  
☎3233-7558

## 株式会社ブレイントラスト

代表取締役 青木広和

●ITサービス業 ●安全安心部門他  
ITに特化している当社ではありますが、経営理念でもある「Make a difference with Brain Trust」に基づき様々な業態に対して社員自身の持つ技能・ノウハウを共有し、自由に表現することで社会クリティカルな需要に対して新たな価値を創造していく企業であり続けたいと考えています。  
URL http://brain-tr.co.jp/

## 株式会社ナレッジクリエーションテクノロジー

代表取締役 川村雅之

●情報通信サービス業 ●国際貢献部門  
当社は、ミッションクリティカルな大手金融システム構築で培ったノウハウと、産学連携・研究活動を事業に生かすことで得た高い技術力と競争力で、医療、教育向けのソリューションの提供など、顧客の成功のために知識創造・創発しています。  
URL http://www.jpjct.com/

## いきいきメディケアサポート株式会社

代表取締役 西島富久

●情報サービス業 ●いきいき部門  
「いきいきメディケアサポート」は、訪問看護・訪問リハビリテーション事業者様向け業務支援クラウドサービスです。業務効率向上や経営合理化などに大きな効果があると、全国の事業者から大変好評を戴いております。  
URL http://www.ikiikimedicare.co.jp/

# マンション管理セミナー ~管理組合の模擬総会を実演~



12月20日(土)、千代田区役所1階区民ホールで、「マンション管理セミナー」を開催しました。今回のセミナーは、初めての実演として、(一社)首都圏マンション管理士会都心区支部所属のマンション管理士とまちみらい千代田の職員が、マンションの理事や区分所有者になりきり、「管理組合模擬総会」を実演しました。会場の区民ホールには、年の瀬にもかかわらず約70名の参加者がありました。その主な内容をご紹介します。

千代田区内に所在する築16年、戸数50戸の「まちみらいマンション」で、管理士からポイントごとの解説がありました。続いて、③修繕積立金値上げの議案について、「長期修繕計画を作成し、修正するのは誰か」、「総会場で提案内容を修正することはできるのか」、「修繕積立金の値上げは

普通決議でできるのか」といった内容についても丁寧な説明があり、最後にまちみらいマンションの修繕積立金の値上げは可決となりました。

会場の参加者からは、「とても面白かった」、「総会の基本的な決まりごとがよくわかった」、「今後の管理組合の運営に活かせると思う」等の声が聞かれました。

まちみらい千代田では、これからもマンションが抱える課題や、マンションにお住まいの方に役立つテーマで管理セミナーを開催していきます。

問合せ 住宅まちづくりグループ  
☎3233-13223

修繕積立金の値上げを審議するための臨時総会を開催するとの設定です。一人の区分所有者が総会会場に遅刻して入場してきたところから始まり、①総会への出席資格について、「区分所有者以外誰が出席できるか」、「配偶者でも委任状は必要か」、「夫婦での出席は認められるか」、「総会出席票の取扱いについて」、「出欠票に「出席」として通知していたが、都合で欠席した場合その取扱いはどうするか」、「委任状と議決権行使書の両方に署名押印がある場合の扱いはどうするか」といった、どのマンションでも起こりうる場面にマンション管理士からポイントごとの解説がありました。

「とても面白かった」、「総会の基本的な決まりごとがよくわかった」、「今後の管理組合の運営に活かせると思う」等の声が聞かれました。

問合せ 住宅まちづくりグループ  
☎3233-13223



## 「ちよだマンション・カフェ」第2回を開催

昨年の11月に続き、マンション生活での困りごとの相談や、他のマンションにお住まいの方と交流できる場として、「ちよだマンション・カフェ」を開催します。

今回はじめに30分ほど、マンション管理士の川原伸朗氏が「知っておこう!マンション防災計画」をテーマに講演を行います。

お茶やコーヒーを飲みながら、他のマンション居住者と気軽に交流できますので、ぜひお越しください。

日時・会場  
◆平成27年1月24日(土)14時~16時  
富士見みらい館地域交流室(富士見1-10-3)  
◆平成27年1月31日(土)14時~16時  
万世橋区民会館6階洋室(外神田1-11-11)  
参加費 無料(直接会場にお越しください)  
※「マンションカフェ」の開催は、奇数月の土曜日に各地域の区民館等を巡回して行います。お近くの区民館で開催する際はぜひお越しください。

問合せ 住宅まちづくりグループ  
☎3233-13223

## 「第7回千代田ビジネス大賞」表彰式開催!



▲第6回の表彰式

「第7回千代田ビジネス大賞」の表彰式を2月25日(水)に開催します。

大賞以下、優秀賞、特別賞、東京商工会議所千代田支部会長賞、千代田区長賞が当日発表されます。今年度は新たに東京中小企業家同友会千代田支部長賞を新設しました。表彰企業は、まちみらいニュースにて順次紹介していきます。

また、当日は、エントリー企業の商品展示やPCを使ったデモンストラーションも行われますので、ぜひご来場ください。

日時 平成27年2月25日(水)15時~  
場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

問合せ 産業まちづくりグループ  
☎3233-17558

# 「第7回千代田ビジネス大賞」 エントリー企業紹介(第3回)

## ジャパンスタイルデザイン株式会社

代表者 木村 環

●デザイン業 ●自由(コンテンツ制作)部門  
デザイン、DTP、イラスト、漫画制作まで横断的に書籍づくりのお役にたてるよう、女性デザイナー陣によるきめ細かい機微を汲み取ったやり取りで、お客様から高い評価をいただいております。

URL http://www.japanstyledesign.com/

## 株式会社インサイト

代表取締役 山尾純夫

●システム開発販売業 ●ニュービジネス部門  
全国の看板製作業や展示会サポート業(イベント業)で使用する機器の開発と、プリント材料等の資材と機材の販売を行っています。

URL http://www.insightj.co.jp/

## オーチアス株式会社

代表取締役 齋藤聡史

●小売、製造業 ●ユニーク部門他  
今、地球規模で必要とされている再生可能エネルギーの中で、自然エネルギーを使った製品の企画・開発・販売をしています。世の中になかった製品を創り、安心・安全・笑顔を届け、世界のSoEne(ソーエネ)を目指しています。  
URL http://www.otias-group.co.jp/

## 株式会社BOA

代表取締役 武市海里

●保育人材育成、紹介、人材育成コンサルタント業 ●ニュービジネス部門  
BOAの新規事業「GG倶楽部」は、社会人OBを保育士サポーターとして養成し、子育ての現場や保育園で活躍してもらいます。シニアの雇用を生み、保育士を助け、安心して保護者が働ける環境を創造する会社です。  
URL http://www.boanet.jp/

# マンション相談 事例紹介

まちみらい千代田では、マンション管理士(マンション管理に関する国家資格の専門家)が無料でご相談に応じています。

※実際の相談内容をもとに再構成しています

## マンション無料相談窓口開設中!

**日時** 月曜日～金曜日 (土日祝を除く) 午前9時から午後5時 (受付は4時まで)

**場所** 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

**予約** 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談ができます。なお、個人情報公開されることはありません。

**問合せ** 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

### 相談内容①

管理組合の総会で監事になった。理事長から毎月の理事会に出席してほしいと言われている。管理規約にも監事は理事会に毎回出席する義務があるとの記載はない。また、これまでの総会を見ていると、監事は会計帳簿などを点検し会計報告に誤りがないことを報告するだけのようである。

当マンションは輪番で役員を務めることになっており、辞退するつもりはなく、できるだけ協力はしたいと思っている。ただし、多忙なため、毎回理事会に出席するのは難しい。このような場合、出席する必要があるのか。

### 回答

マンション標準管理規約では、組合の監事について次のように定めています。

1. 監事は、管理組合の業務の執行及び財産の状況を監査し、その結果を総会に報告しなければならない。
  2. 監事は、管理組合の業務の執行及び財産の状況について不正があると認めるときは、臨時総会を招集することができる。
  3. 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。
- つまり監事の役割は、総会に提出される会計報告に誤りがないかどうかを監査するだけでなく、理事会などによる管理組合の運営全体についても監査をする義務があります。

例えば、大規模修繕工事の業者選定が適切に行われたか。法令で定められた定期点検等を実施しているか。居住者から理事会に申し出があったトラブルについて問題解決の努力をしているか。などといったことにも、監事は意見を述べることができます。

もしも大規模修繕工事の業者選定に不正があると判断した場合は、臨時総会を招集することもできます。

監事については、ご質問のように会計監査をする役目と思われがちですが、実際には重要な役割です。確かに理事会に出席する義務はありませんが、執行部(理事会)とは違う視点で管理組合運営を見ることで、良いマンションづくりに寄与することになります。お忙しいとは思いますが理事長からの申し出です。毎回の出席は難しくても、出来るだけ参加するようにしてください。

### 相談内容②

築15年、45戸のワンルームから3LDKまで様々なタイプがあるマンションで、電気料金を削減するために、東京電力との契約を解除し、高圧一括受電方式に変更することを検討したい。どのようにしたら良いか。



### 回答

一般家庭向けの電気料金よりも安い高圧一括受電方式を導入する管理組合が増えています。事業に参入する企業も増え、大手デベロッパーの関係会社も取り組んでいます。東京電力もこれまでの方針を転換し、高圧一括受電方式によるサービスを始めました。

高圧一括受電方式を導入する場合、電力会社との契約を、これまでの各戸ごとの契約から、マンション全体で安い電力を「まとめ買い」する契約に変更します。ただし、電気料金の削減対象を共用部分と専有部分の両方にするのか、共用部分か専有部分のどちらか一方にするのかは、電力会社によって仕組みが違います。

一括受電方式を導入するためには、管理組合総会の決議の他に、各戸の同意も必要となることがあります。安い電力を「まとめ買い」するメリットを管理費削減等につなげるのか、それとも各戸の家計に反映するのかによって、組合員や居住者の協力が得られるかどうかの差が出ることもありますから、どちらを選ぶのかよく考える必要があります。

また、高圧一括受電契約をした後の、各戸への電気料金の請求や徴収等を管理組合が行うのか、電力事業者が行うのかもあらかじめ確認する必要があります。

多くの企業が高圧一括受電サービスに参入し、事業内容も多様化していますから、各社の仕組みを比較検討するようにしてください。

## 「マンション管理講座」が好評のうちに終了

まちみらい千代田では、11月26日から全3回にわたり、「千代田区マンション管理講座」を実施しました。

これは、今年度からの新たな試みで、管理組合の役員に初めてなった方やマンション管理について学びたい方を対象として、全3回のシリーズでマンション管理の基本を学びました。

30名の定員で募集をしたところ、募集開始直後から多くの申込みがあり、みなさんのマンション管理への関心の高さがうかがえました。各回のテーマは、第1回「管理組合員の役割と心得」、第2回「マンション生活のルール」、第3回「マンションの建物・設備を知ろう」で、第一線で活躍するマンション管理士が、マンション生活の基本をわかりやすく説明しました。

受講生からは、「このような講座を心待ちにしていたという声や、「大変勉強になった。今後講座の回数を増やしてほしい」といった声がありました。

今後は受講生のアンケート結果等を参考に、みなさんの関心の高いテーマや、さらにステップアップした内容での講座を実施していく予定です。

住宅まちづくりグループ

☎32333-3223



## 連載 千代田まちづくりサポート(第4回) 神田探偵団

「千代田まちづくりサポート」は、自主的な市民まちづくり活動を応援する事業として、平成11年から14年間、計94グループに助成を行いました。平成27年春の事業再開に向けて、毎月、過去の助成グループの活動事例を紹介していきます。

神田探偵団(かんだたん)は、第2回(平成11年10月)と第11回(平成21年6月)・第12回(平成22年6月)の「千代田まちづくりサポート」で助成対象団体として認められました。



立山代表「2回目のまちづくりサポートの助成を

供たちにわかりやすく理解してもらったためにパネルを製作しました。学校などでパネルを展示して、必要があれば講演も行いました。」

その後は、「神田の古くからの歴史や文化を情報発信したい」という強い思いから、企業や団体、個人の要望を受けて、10〜15名程度を案内する「神田探偵団」のガイドブックの制作など、地域に密着した活動を続けています。

立山代表は「神田で唯一の月刊地域情報誌『神田画報』の発行や『神田祭公式ガイドブック』のデザイン・制作など、地域に密着した活動を続けています。」



「神田画報」主催で中学生以上を対象に、JR秋葉原駅から神田駅を結ぶ山手線の東側を巡る町歩きを行いました。ふるさと神田をアピールする活動は継続していきたいです。活動の内容はその時代にに応じて変化するというので、求められるものに対応していきたいです。」

団体名 神田探偵団  
代表 立山西平  
所在地 〒101-0064 千代田区猿樂町2-2 澤田ビル206  
カンダデザイン  
電話 3296-7121  
メール kandadesign@nishihei.com  
月刊「神田画報」▶

## マンション相談員連載コラム

家庭で省エネに取り組まれている方も多く見られるでしょう。今注目されているLED照明をはじめ、エアコン、冷蔵庫など、様々な省エネ家電製品がラインアップされています。

では管理組合ではどうでしょうか。省エネは、なかなか進んでいないのが実情ではないでしょうか。管理組合の省エネと言え、まずLED照明が挙げられます。エントランスや廊下、階段、外灯などは常時点灯されることが多いので省エネ効果は大きくなります。LED照明の電気使用量は白熱球に比べて5分の1、蛍光灯比でも2分の1と

## マンションよ・も・や・ま・話 第4回 マンションと省エネ

を従来型のリレー方式から最新のインバータ式に更新することで電気使用量の60%削減。水道水をいったん受水槽に貯水する方式から直接水道本管に直結する増圧直結方式にするなどで電気使用量の50%削減。屋上防水工事についても太陽光を反射する遮熱塗料を使用すると館内の温度が下がり、省エネ効果があると言われています。

このように管理組合が大規模修繕工事として取り組むことで、結果的に省エネにつながるようになります。また千代田区の「新エネ・省エネ機器等導入助成制度」では、既存マンション共用部分の「LED照明」化や「外壁・窓等の断熱対策」などで助成があるので、活用されるのがよいでしょう。

管理組合の管理費支出の中で、最も大きな割合を占めるのは管理会社への管理委託費ですが、それに次ぐ割合を占めるのが電気代です。マンションで省エネを進めることはそのまま、管理費の削減に直結します。この機会にあなただけのマンションでも省エネを考えてみませんか?

◆次回「管理組合の役員決め」

飯田勝啓

マンション管理士